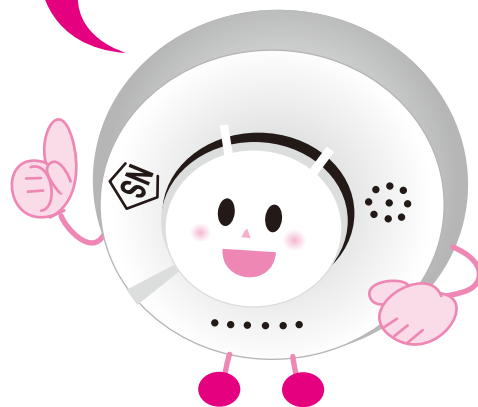


住宅用火災警報器を 設置しましょう

平成20年6月から義務化されました



なぜ設置するの？

消防法などが改正され、平成20年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器を設置しなければならなくなったことをご存じですか。

昨年1年間で火災によって亡くなった人のうち、8割が住宅火災によるもので、そのうち7割は逃げ遅れが原因とされています。また、死者数の6割近くを65歳以上の高齢者が占めているのも大きな特徴です。

火災に伴う事故の中には「もう少し早く火災を発見できていれば」と悔やまれるようなケースも多々見受けられます。そこで注目されたのが、火災の発生を早期に感知し、警報ブザーや音声で知らせてくれる住宅用火災警報器です。

設置してよかった！

住宅用火災警報器の設置が被害の軽減につながったという報告が、全国から続々と寄せられています。

実際にあった事例

「就寝時、つい寝たばこをしてしまい布団に着火。寝室の住宅用火災警報器が鳴ったためすぐに気付くことができ、事無きを得た」(千葉市)

「就寝中に警報音がしたので起きてみると、家電製品から火が出ていた。119番通報の後、無事に避難することができた」(山口県柳井市)

悪質な訪問販売に注意

「法律が変わって、設置しないと罰則があります」などとうそをついたり「消防署の方から来ました」と言って、住宅用火災警報器や消火器を高額な値段で売りつけるといった事案が発生しています。

悪質な訪問販売には十分注意してください。

※くわしくは市消防本部予防課

(☎20-11591)または住宅

用火災警報器相談室(☎012

0-565-911)へ。

住宅用火災警報器 Q&A

Q どの火災警報器を設置すればいいの？ どこで買えばいいの？

A 警報器には煙を感知する煙式と熱を感知する熱式があり、寝室および階段には煙式の設置が義務付けられています。電池式と、100ボルトの家庭用電源で作動するものがあり、防災設備取扱店やガス器具店・ホームセンター・電気店などで1個5,000円～15,000円程度で購入できます。購入するときは日本消防検定協会鑑定マークが付いているものを選びましょう。



Q 家の中のどこに取り付けばいいの？

A 就寝中でもいち早く火災の発生を知ることができるよう、寝室および階段に設置しなければなりません。また、台所は出火率の高い場所なので、なるべく設置するようにしましょう。

Q 部屋のどこに取り付けるの？ 誰に取り付けてもらえばいいの？

A 取り付けに特別な資格は必要なく、誰でも取り付けることができます。多くの器具が、ドライバー1本で簡単に取り付けできるようになっています。

天井に取り付ける場合、器具の中心を壁から60センチ以上離して取り付けます。はりがあるときは、器具の中心をはりから60センチ以上離します。壁に取り付ける場合、器具の中心が天井から15～50センチの位置にくるようにし、エアコンや換気扇の吹き出し口からは1.5メートル以上離して取り付けます。